



2019年度

**「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／
自動運転（システムとサービスの拡張）／
社会的受容性の醸成に向けた戦略策定と評価に関する調査」
に係る公募説明会資料**

- ◆SIP第2期自動運転（システムとサービスの拡張）概要（ 5分）
- ◆公募概要（20分）
- ◆質疑（15分）

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
ロボット・AI部

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期 ／自動運転（システムとサービスの拡張）

全体概要

【社会的意義】

道路交通における安心・安全の確保

- 交通事故の低減
交通事故死者低減目標
2017年3,694人→2,500人以下に
- 交通渋滞の削減



少子高齢化・生産性革命への対応

- 地域の移動手段の確保
- 人手（ドライバー）不足の解消 等

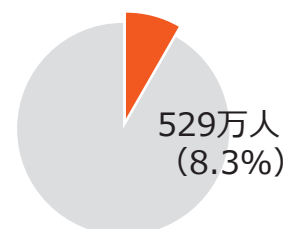


【産業的意義】

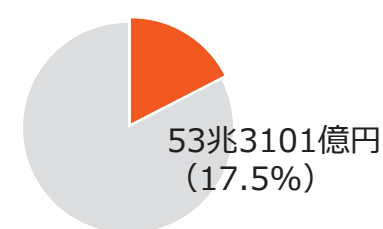
自動車産業の競争力強化

自動車製造業の出荷額：主要製造業の約2割

就業人口



製造品出荷額



新たな産業の創出



車載センサー
(カメラ、レーダー等)



通信機器

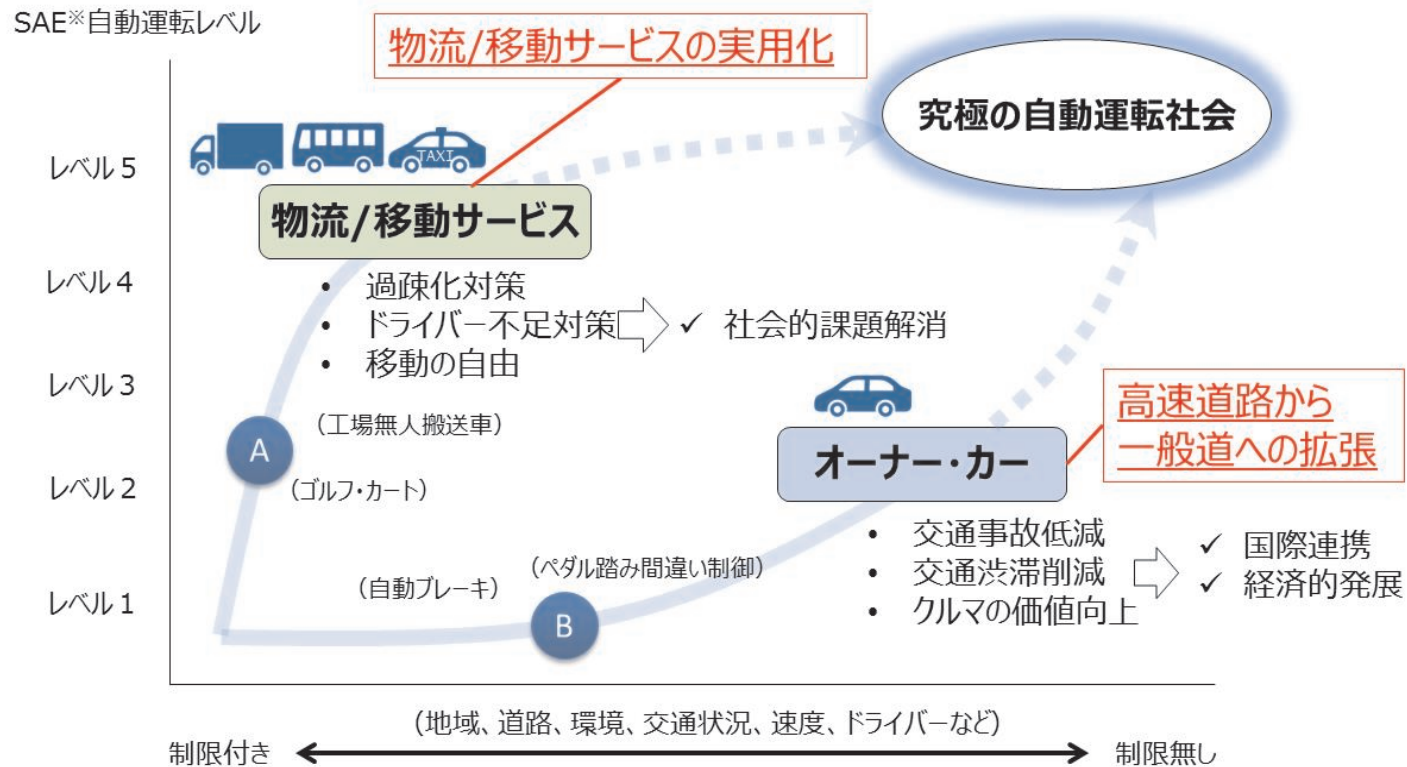


デジタルインフラ

- ✓ 世界的に開発競争が激化する中、自動運転の実用化に向け**協調領域の課題**について**産官学連携**で研究開発を推進。
- ✓ 自動運転の実用化という多くの省庁（警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省（道路行政・自動車安全））に跨がる課題解決のため、CSTIの**司令塔機能**により推進。

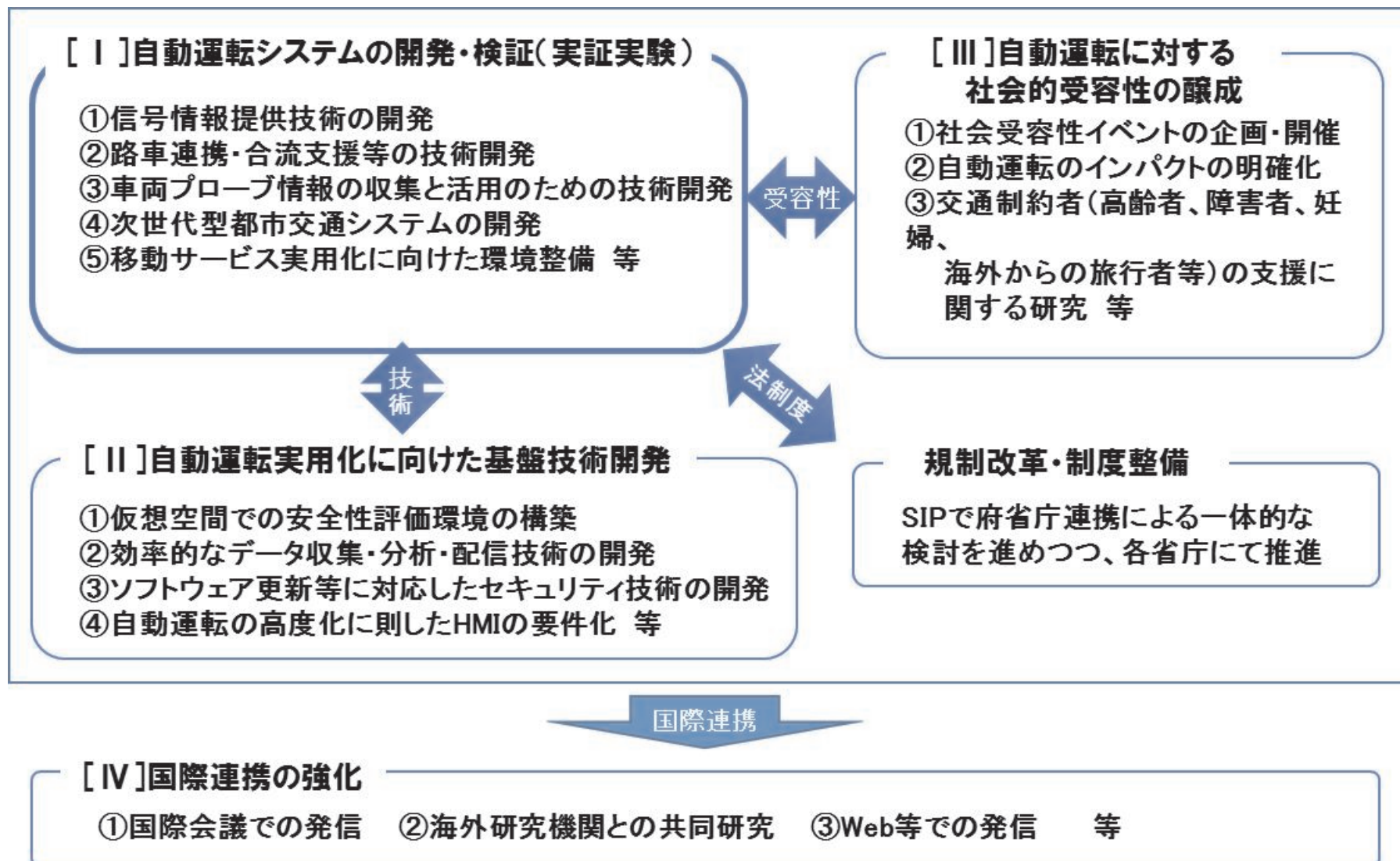
概要

自動運転の実用化を**高速道路から一般道へ拡張**するとともに**自動運転技術を活用した物流・移動サービスの実用化**することで交通事故低減、交通渋滞の削減、過疎地等での移動手段の確保や物流業界におけるドライバー不足等の社会的課題解決に貢献し、**すべての国民が安全・安心に移動できる社会**を目指す。

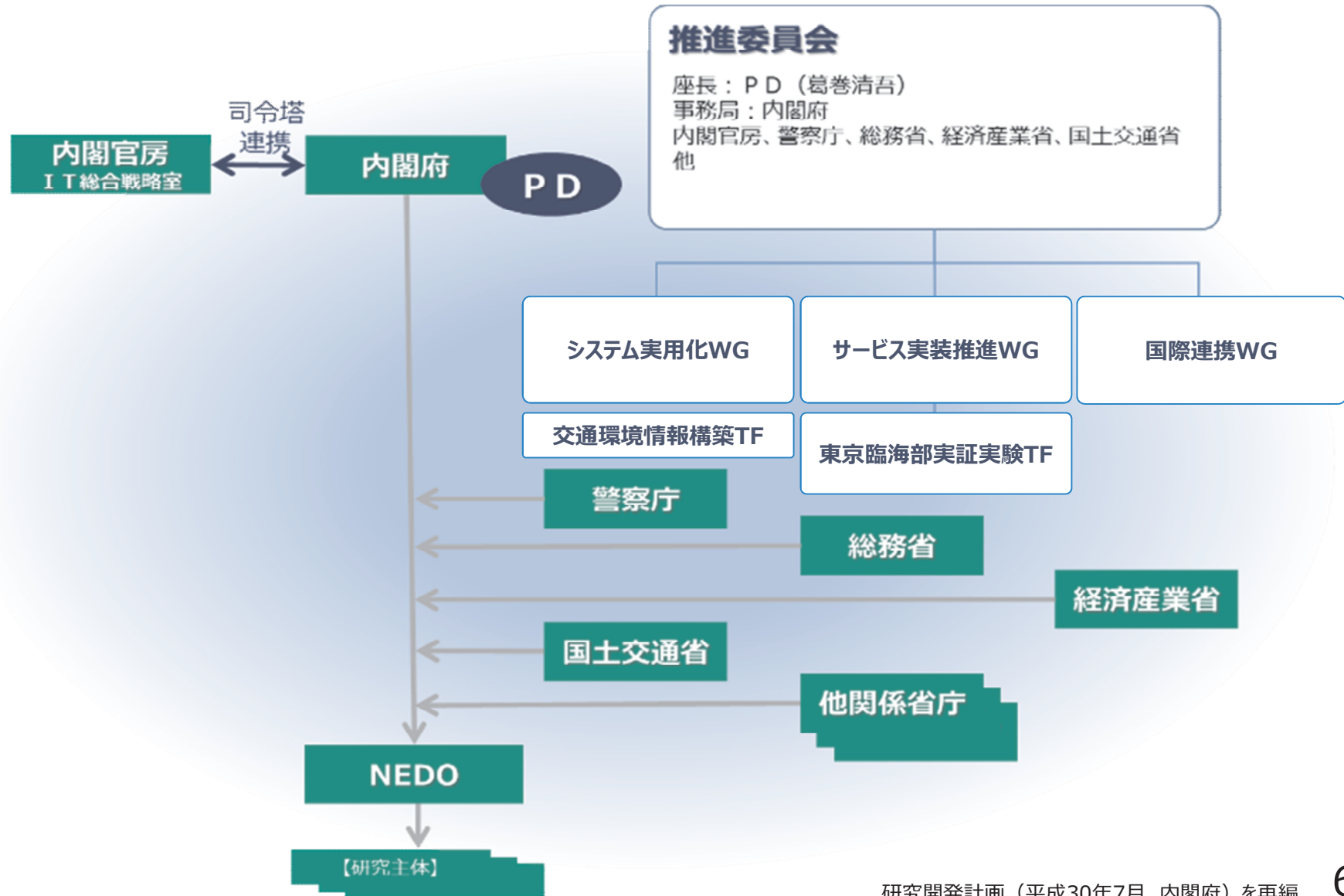


*SAE (Society of Automotive Engineers) : 米国の標準化団体

研究開発内容



実施体制



「社会的受容性の醸成に向けた 戦略策定と評価に関する調査」

公募概要

(提案時の注意事項)

自動運転の普及においては、交通参加者に対して、自動運転により得られる便益や効用だけでなく、生じ得るリスクについても明らかにし、自動運転に関する将来像やルール等を含めた全体像について、市民等への理解増進を図る等、**社会全体の認知度の向上と正しい理解を得る必要**がある。このためには、**継続的な情報発信や国民との双方向のコミュニケーションを積み重ねていく**ことが重要である。

中でも、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時期に合わせて、**東京臨海部において計画されている実証実験の場は、自動運転に関する正しい理解を促進するための取組を実施する絶好の機会**である。

そこで、本調査においては、**自動運転の今後の社会実装・普及を見据え、自動運転に対する社会的受容性の醸成**に向けて、自動運転に関する制度や技術等に関し、市民等へ自動運転の正しい理解を促す情報コンテンツ、効果的な情報伝達方法、効果測定手法等について検討し、情報発信を含む社会的受容性の醸成に関して、**SIP第2期（2022年度まで）を見据えた総合的な戦略を策定の上、特に、東京臨海部実証実験の場を活用した今後2年間はより具体化された広報活動計画を立案・実践していく**こととする。その後、総合的な戦略は適宜、改善を加えるものとする。

本プロジェクトは、以下の**(1)~(5)のいずれかを選択して、提案をすることが可能**である。

項番	項目
(1)	社会的受容性の醸成に関する総合的な戦略の策定
(2)	自動運転に関する情報発信に関する企画及び実施
(3)	情報発信に関する印刷物、解説動画等の作成
(4)	東京臨海部実証実験等の場を活用したイベントの企画及び管理
(5)	社会的受容性の醸成に向けた取組に関する評価

次頁以降、上記(1)~(5)について説明する。

(1)社会的受容性の醸成に関する総合的な戦略の策定



- (1-1) 自動運転に関する全体像(自動運転に関する新たな制度、技術、サービス、自動運転により得られる便益及び効用並びに生じるリスク及び対策等)を踏まえ、自動運転の社会的受容に向けて、**SIP第2期自動運転（システムとサービスの拡張）の研究開発計画及び期間全体(2018～2022年度)を見据えた総合的な戦略**を検討し、提案すること。
- (1-2) 当該戦略を踏まえ、SIP第2期の中間となる**2020年度末までを見据えた具体的な行動計画案**を検討し、提案すること。
- (1-3) 戦略策定に当たっては、以下の事項を含めて検討すること。

項番	内容
①	一般市民目線で、以下の例のような自動運転の メリット等を訴求 するために効果的なトピックスの提案 (メリットの例) 交通事故低減、渋滞時の疲労軽減、高齢者の移動支援、渋滞低減、物流支援、生産性向上 等
②	自動運転に関わる、 過信、不信、誤認等を払しょく するための効果的な訴求方法の提案
③	以下の例のような ターゲットに応じた 、訴求方法、訴求時期、メディアコミュニケーション等の詳細な提案 (ターゲットの例) 高齢者、子育て世代、若者、子供、男性、女性、都市部、地方部 等
④	WebやSNSの効果的な活用による 効果的な情報発信と双方向性の確保 に関する提案 (例) インフルエンサーによる情報発信 等

(1-4) マイルストーン

- 2019年12月 戦略、行動計画の策定
- 2020年6月 行動計画の進捗状況等について自己点検等を行い、必要に応じ、行動計画の見直し
- 2020年12月 中間的な評価を踏まえ、必要に応じ、戦略、行動計画の見直し
- 2021年6月～ **行動計画は原則として半期に1回は自己点検等を行い、必要に応じ、見直し**

(2)自動運転に関する情報発信に関する企画及び実施-1



(2-1) Webサイト及び双方向性の確保を目的としたSNS等の企画・運営

項番	内容
①	SIP自動運転(システムとサービスの拡張)の取組を含む自動運転に関する Webサイト及びSNS等を構築し、運営すること 。Webサイト、SNS等の構築については、社会的受容性の醸成、一般市民等との双方向のコミュニケーションを確保する観点から、効果的なWebサイト、SNSの構築方法の提案をすること。
②	Webサイト構築の提案に当たっては、既存の主として自動運転の 専門家向けのSIPのWebサイトも考慮 した上で、効果的なWebサイトの構築方法の提案をすること。
③	(1)で策定した戦略に基づき、 編集責任者1名を確保 し、一般市民向けのWebサイト及びSNS(facebook等)等の企画及び運用を行うこと。一般市民向けに、(3)②で作成する解説動画、その他自動運転の正しい理解を得るための動画等を掲載するほか、Webサイト用の平易な表現でのコンテンツ(説明文、記事、画像等)を作成し、 月に1回以上の更新 を行うこと。なお、一般市民向けであることを考慮して、 PC・スマートフォン等での閲覧に工夫 したWebサイトとすること。
④	機動的な対応を確保する観点から「 情報コーディネータ 」等を 配置 し、SNSの運用を適切かつ総合的に管理すること。一般市民向けに、(3)②で作成する解説動画、その他自動運転の正しい理解を得るための動画等を掲載するほか、SNS用の平易な表現でのコンテンツ(説明文、記事、画像等)を作成し、 週に3回以上の更新 を行うこと。
⑤	SIP自動運転(システムとサービスの拡張)の「自動運転技術に関する社会的受容性の醸成に向けた調査」における facebookアカウントにおける役割を2020年4月までには引き継ぐこと とし、2019年度から上記受託者と引継ぎに向けた準備を進めること。
⑥	Webサイトは2019年10月上旬から、SNSは2020年4月までには運用を開始 すること。

(2)自動運転に関する情報発信に関する企画及び実施-2



(2-2) マスメディア向けの周知活動の企画及び実施

項番	内容
①	(1)で策定した戦略に基づき、主としてマスメディアを対象とした、自動運転に関する 勉強会の開催やブリーフィングの機会を設けること。
②	社会的受容性の醸成、 一般市民等への浸透等を図る観点 から、効果的な実施方法を提案すること。

(2-3) 自動運転に関する**問合せ窓口の設置及び運営**

項番	内容
①	自動運転に関する情報発信に関し、その内容等について、 日本の閲覧者（一般市民、メディア、その他事業者等） からの問い合わせに対応するための窓口を設置し、運営すること。
②	問合せの 受付及び回答はメール等を利用 することとし、 原則として、一次回答(受付通知)は翌営業日中、二次回答(本回答)は1週間以内 に行うこと。
③	2019年10月上旬から運営を開始 すること。

(3)情報発信に関する印刷物、解説動画等の作成



(1)で策定した戦略を実践し、一般市民向けに自動運転の全体像に関する正しい理解を得るために必要となる**印刷物、解説動画等を作成すること（英語版も含む）**。なお、それぞれの解説動画を部品として、**会議資料や展示等に使用可能なように工夫**すること。

項番	内容
①	印刷物（パンフレット、ポスター、技術解説パネル等） <ul style="list-style-type: none">・自動運転を取り巻く法制度整備や技術開発、実証実験、実用化、将来像の進捗や中身を、過信、不信、誤認等を抱かせないように留意しつつ、を分かり易く解説するもの・SIP自動運転(システムとサービスの拡張)での技術開発や東京臨海部実証等、官民での取り組みをアピールするもの
②	解説動画 <ul style="list-style-type: none">・自動運転を取り巻く法制度整備や技術開発、実証実験、実用化、将来像の進捗や中身を、過信、不信、誤認等を抱かせないように留意しつつ、を分かり易く解説するもの・自動運転に関する個別のテーマ（30秒～1分程度）や全体像をまとめたもの（2020年10月までを目途に適時、計8本程度）。
③	上記①、②に準じる、 成果発表会他、使用場所を想定した説明パネルや技術を訴求する展示物製作等

(4)東京臨海部実証実験等の場を活用したイベントの企画及び管理



- (4-1) (1)で策定した戦略に基づき、社会的受容性の醸成に資する**イベントの企画の提案及び実施に際しての管理**を行うこと。なお、本公募の予算額には、提案した**イベントの実施及びその運営等に関する経費を含まない**。
- (4-2) 想定されるイベントは、以下の通りであるが、これらに限らず、社会的受容性の醸成を図る観点から提案すること。

項番	内容
①	2020年7月に開催するPRイベント 。なお、本イベントは (一社)日本自動車工業会との連携 を検討すること。
②	2021年春ごろ に開催するSIP自動運転(システムとサービスの拡張) 成果発表イベント
③	2020年度以降の市民対話イベント 。2019年度の 市民対話イベント受託者(住商アビーム自動車総合研究所) と連携すること
④	SIP自動運転(システムとサービスの拡張)の 別施策と連携したイベント (別施策の例) 東京臨海部実証実験 等
⑤	その他イベントへの出展等 (イベント例) 東京モーターショーやCEATEC 等

- (4-3) マイルストーン
- 2019年11月 (4-2)①の提案
 - 2020年3月 (4-2)②、③の提案
 - 四半期に1回** (4-2)④、⑤の提案

(5)社会的受容性の醸成に向けた取組に関する評価



(5-1) 社会的受容性の醸成に向けた取組に関して、**具体的な効果測定手法**を検討し、評価を実施すること。なお、検討にあたっては以下の事項を考慮すること。

項番	内容
①	社会的受容性の醸成に向けた取組と評価に関する 事例の調査 (例) 海外・国内における自動運転の社会的受容性の調査
②	社会的受容性の醸成に向けた 全体像の提示 及びSIP自動運転(システムとサービスの拡張)において取り組むことが望ましい「社会的受容性」の醸成に関する 取組の提案
③	2年単位のKGI と、KGI達成のための KPI の提案
④	KGI、KPIの 評価手法(アンケート等)の提案及び実施
⑤	その他、社会的受容性の取組に関する 費用対効果 の精査

(5-2) マイルストーン

2019年12月 事例調査及び事例調査を踏まえたKGI/KPIの設定
2019年12月～ 評価の実施
2020年5月 評価結果の中間的な報告
2020年11月 評価結果の報告
2021年5月～ 継続的に評価を実施し、**原則として評価結果を半期に1回は報告するとともに必要に応じ改善の提案を行うこと**

スケジュールと予算



2020年度末にステージゲート審査を実施し、次年度以降の継続可否を判断します。

	2019年度			2020年度									2021年度	2022年度													
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	…	3	4	…	2
(1) 社会的受容性の醸成に関する総合的な戦略の策定				戦略、行動計画の策定			必要に応じて見直し ※半期に1回																				
(2) 自動運転に関する情報発信に関する企画及び実施				Web運営																							
				SNS準備			SNS運営																				
				マスメディア向け周知活動																							
				問合せ窓口運営																							
(3) 情報発信に関する印刷物、解説動画等の作成				適宜作成																							
(4) 東京臨海部実証実験等の場を活用したイベントの企画及び管理				▼(4)-2①提案			▼(4)-2②、③提案																				
				(4)-2④、⑤の提案 ※四半期に1回																							
(5) 社会的受容性の醸成に向けた取組に関する評価				調査、KGI/KPI設定			評価の実施と結果報告 ※報告は半期に1回																				

▲ステージゲート審査

▼予算

2019年度の総額	40百万円以内
2020年度の総額	40百万円以内
2021年度の総額	30百万円以内
2022年度の総額	30百万円以内

- 契約額は、審査の結果及び国の予算の変更等により、提案額から減額することがあります。
- 予算は(1)～(5)の全項目を受託した場合の総額になります。

本公募による委託事業の基本条件（1 / 2）



	委託事業
事業の主体	N E D O
事業成果の帰属	N E D O
NEDO負担額	直接経費 + 間接経費 + 消費税
消費税	費用計上対象(10% で計上)
間接経費	中小企業20%、大学15%、大企業10%
その他	研究開発独立行政法人から民間企業への再委託等は、原則、不可。

間接経費の詳細につきましては、N E D Oホームページより、下記URLをご参照ください。

■ 事務処理マニュアル（平成30年4月）Ⅷ.間接経費について

<https://www.nedo.go.jp/content/100875809.pdf>

■ 事務処理マニュアル（大学・国立研究開発法人用）Ⅷ.間接経費について

<https://www.nedo.go.jp/content/100877809.pdf>

契約

新規に業務委託契約を締結するときは、最新の業務委託契約約款を適用します。

【参考】

・委託事業の手続き：

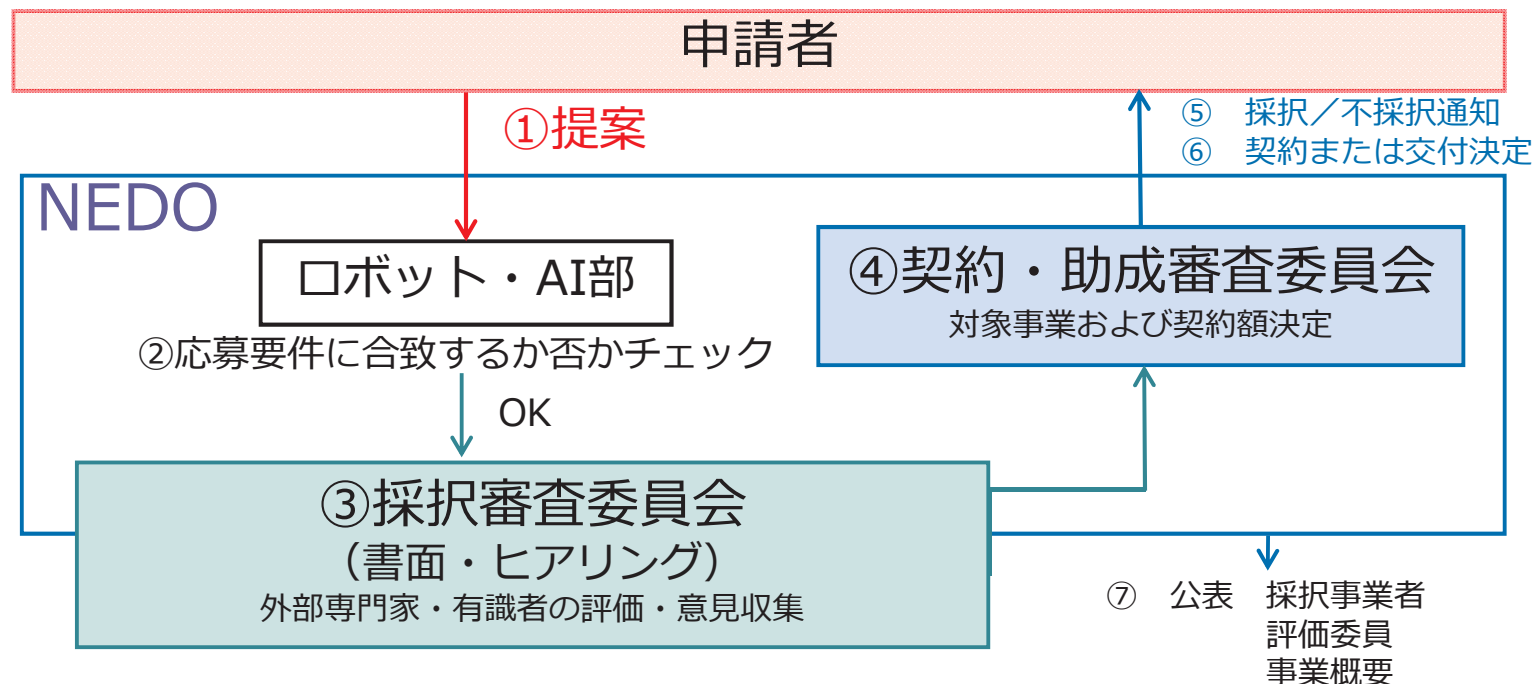
約款・様式 <https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

次の a . から c . までの全ての条件を満たすことのできる、
単独又は複数で受託を希望する企業等とします。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査／事業実績を有し、
かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に
必要な組織、人員を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し
かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- c. N E D O が業務／事業を推進する上で必要とする措置を、
適切に遂行できる体制を有していること。

外部有識者による採択審査委員会とNEDO内の 契約・助成審査委員会の二段階で審査します。

- 採択審査委員会では書面、ヒアリング審査により外部専門家・有識者からの評価を得ます。
- 契約・助成審査委員会では、採択審査委員会での評価を踏まえNEDOが定める基準等に基づき、最終的に受託者を決定します。
- **必要に応じてヒアリングや資料の追加等をお願いする場合があります。**



- a. 調査の目標がNEDOの意図と合致していること。
- b. 調査の方法、内容等が優れていること。
- c. 調査の経済性が優れていること。
- d. 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- e. 当該調査を行う体制が整っていること。
- f. 経営基盤が確立していること。
- g. 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- h. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有すること。女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対しては加点評価されることとなります。


a. 採択結果の公表等について

採択した案件（実施者名、事業概要等）はN E D Oのホームページ等で公開します。不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

b. 附帯条件

採択に当たって条件（提案した再委託は認めない、他の機関との共同研究とすること、再委託研究としての参加とすること、N E D O負担率の変更等）を付す場合があります。

公募スケジュール

- 7月24日(水) : 公募開始 
- 8月1日(木) : 公募説明会
- 8月23日(金) : 公募締め切り
- 9月上旬(予定) : 採択審査委員会
- 9月上旬(予定) : 契約・助成審査委員会
- 9月中旬(予定) : 委託先決定、公表

提出書類（委託事業）



- 提案書 15部（正1部 写14部）
- 会社経歴書 1部（※対象事業者のみ）
- 直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表
（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書） 1部
- ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況 1部
- 提案書類受理票 1部

本説明会以降の問い合わせは、**8月1日から8月19日の間に限り**下記宛に**電子メールにて**受け付けます。ただし審査の経過等に関する問い合わせには応じられません。

【問い合わせ先】

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 栗田、牛島、林

E-mail : sipadus_publicoffering@nedo.go.jp

提出期限・提出先



- 提出期限：

2019年8月23日（金） 正午（持参または郵送必着）

- 提出先：

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 モビリティG 宛

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310

ミュージアム川崎セントラルタワー19階

※持参の場合はミュージアム川崎16階の「総合案内」の受付の指示に従ってください。

質疑